（その１）

収　支　報　告　書

令和6年分
（　年　月　日開催分）

1　政治団体の名称（ふりがな）むこうやまじゅんれんごうこうえんかい
向山じゅん連合後援会

2　主たる事務所の所在地　北海道函館市柏木町６番４４号

3　代表者の氏名　野又　肇

4　会計責任者の氏名　宮永　龍典

事務担当者の氏名　三原　克幸

（電話）0138-76-0338

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
□ 政党の支部	
□ 政治資金団体	■ その他の政治団体
	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
□ ２以上の都道府県の区域等	■ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
□ 有
■ 無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
□ 政治資金規正法第19条の７第１項第1号に係る国会議員関係政治団体
■ 政治資金規正法第19条の７第１項第2号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の７第１項第3号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名等(１人目) 向山　淳
公職の種類等 衆議院議員(現職)
公職の候補者の氏名等(２人目)
公職の種類等
公職の候補者の氏名等(３人目)
公職の種類等

資金管理団体の指定の期間	国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和　年　月　日から	令和6年5月9日から
令和　年　月　日まで	令和6年12月31日まで

受付	審査	システム	照合	公表
済	済	済	① ②	済

北海道選挙管理委員会
事務局渡島支所
－7.6.－1 収受
第　号

（その２）

１　収支の総括表

収　入　総　額						8	0	0	0	0	2	3	
	（前年からの繰越額）											0	
	（本年の収入額）					8	0	0	0	0	2	3	
支　出　総　額						7	7	5	3	6	1	8	
翌年への繰越額							2	4	6	4	0	5	

２　収入項目別金額の内訳

（１）個人の負担する党費又は会費													
金　額												0	
員　数												0人	

（２）寄　附													
ア　寄附（イを除く。）の区分	金						額						備　考
(ｱ) 個人からの寄附						3	0	0	0	0	0		
（うち特定寄附）											0		
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附											0		
(ｳ) 政治団体からの寄附					6	5	0	0	0	0	0		
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)					6	8	0	0	0	0	0		
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）											0		
イ　政党匿名寄附											0		
合　計　（ア ＋ イ）					6	8	0	0	0	0	0		

（その6）

(6) その他の収入

行番号	摘要	金額	備考
1	金銭以外のものによる支出相当分	1,200,000円	令和6年10月15日
この頁の小計		1,200,000円	
1件10万円未満のもの		23円	
合計		1,200,023円	

（その7）

(7) 寄附の内訳														寄附者の区分	1.個人		
行番号	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額 十億	百万	千	円									年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
1	向山　淳			3	0	0	0	0	0					R6/12/1	函館市本町２４－１	衆議院議員	
この頁の小計				3	0	0	0	0	0								
その他の寄附																	
0																	
合計				3	0	0	0	0	0								

（その7）

（7） 寄附の内訳													寄附者の区分	3.政治団体	
行番号	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金					額						年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
			十億			百万			千			円				
1	自由民主党北海道第八選挙区支部					1	5	0	0	0	0	0	R6/6/13	函館市富岡町２－６５－１　ＳＴ富岡１Ｆ	向山 淳	
2	自由民主党北海道第八選挙区支部					2	0	0	0	0	0	0	R6/8/1	函館市富岡町２－６５－１　ＳＴ富岡１Ｆ	向山 淳	
3	自由民主党北海道第八選挙区支部					2	0	0	0	0	0	0	R6/10/4	函館市富岡町２－６５－１　ＳＴ富岡１Ｆ	向山 淳	
4	自由民主党北海道第八選挙区支部						5	0	0	0	0	0	R6/10/18	函館市富岡町２－６５－１　ＳＴ富岡１Ｆ	向山 淳	
5	自由民主党北海道第八選挙区支部						5	0	0	0	0	0	R6/12/10	函館市富岡町２－６５－１　ＳＴ富岡１Ｆ	向山 淳	
	この頁の小計					6	5	0	0	0	0	0				
	その他の寄附											0				
	合　計					6	5	0	0	0	0	0				

（その13）
3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目	金額（十億 百万 千 円）	備考
1　経常経費		
(1)　人件費	0	
(2)　光熱水費	1,381,188	
(3)　備品・消耗品費	505,012	
(4)　事務所費	4,533,898	
小計	5,177,028	
2　政治活動費		
(1)　組織活動費	973,323	
(2)　選挙関係費	1,350,000	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,137,670	
ア　機関紙誌の発行事業費	0	
イ　宣伝事業費	2,137,670	
ウ　政治資金パーティー開催事業費	0	
エ　その他の事業費	0	
(4)　調査研究費	395,000	
(5)　寄附・交付金	0	
(6)　その他の経費	0	
小計	2,576,590	
合計	7,753,618	

（その14）

	（2） 経常経費 （人件費を除く。） の内訳			項目別区分 2.光熱水費		
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	電気料金	1,885円	R6/9/3	北海道電力㈱	札幌市中央区大通西5-9-1	
2	電気料金	24,495円	R6/10/18	北海道電力㈱	札幌市中央区大通西5-9-1	
3	電気料金	29,942円	R6/11/7	北海道電力㈱	札幌市中央区大通西5-9-1	
4	電気料金	44,665円	R6/11/18	北海道電力㈱	札幌市中央区大通西5-9-1	
5	電気料金	20,131円	R6/12/12	北海道電力㈱	札幌市中央区大通西5-9-1	
この頁の小計		138,118円				
その他の支出		0円				
合計		138,118円				

（その14）

	（2） 経常経費 （人件費を除く。） の内訳			項目別区分 3.備品・消耗品費			
行番号	支出の目的	金額		年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	事務用品	3,990円		R6/7/19	DCM㈱石川店	函館市石川町231-1	
2	事務所装飾	33,000		R6/9/4	㈱ナカザト仏具センター	函館市本町28-22	
3	ルーター	32,846		R6/9/30	㈱ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
4	OAタップ	12,180		R6/9/30	㈱ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
5	事務用品	39,999		R6/9/18	アマゾンジャパン	東京都目黒区下目黒1-8-1	
6	事務用品	39,999		R6/9/19	アマゾンジャパン	東京都目黒区下目黒1-8-1	
7	ペーパータオルほか	12,205		R6/10/1	アスクル㈱	東京都江東区豊洲3-2-3	
8	トイレットペーパーほか	17,972		R6/10/3	アスクル㈱	東京都江東区豊洲3-2-3	
9	ラベルシール、コピー用紙ほか	19,303		R6/10/10	アスクル㈱	東京都江東区豊洲3-2-3	
10	文具類、飲料	10,012		R6/10/22	アスクル㈱	東京都江東区豊洲3-2-3	
	この頁の小計	257,423					
	その他の支出	247,589					
	合計	505,012					

（その14）

	（2） 経常経費 （人件費を除く。） の内訳		項目別区分 4.事務所費			
行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	インターネット他利用料	12,603	R6/9/17	㈱ニューメディア	函館市桔梗町379-31	
2	インターネット他利用料	42,914	R6/10/15	㈱ニューメディア	函館市桔梗町379-31	
3	確認申請手数料	12,000	R6/6/12	（一財）函館市住宅都市施設公社	函館市美原1-26-8	
4	完了検査申請手数料	14,000	R6/7/2	（一財）函館市住宅都市施設公社	函館市美原1-26-8	
5	事務所設置関連工事	165,000	R6/8/1	㈱吉田産業函館支店	函館市浅野町1-2	
6	事務所設置関連工事	110,000	R6/8/1	函館拓北電業㈱	函館市的場町16-14	
7	事務所工事関連設計	26,000	R6/8/1	㈱北匠建築設計事務所	函館市中道1-14-1	
8	事務所工事関連設計	110,000	R6/8/1	㈱北匠建築設計事務所	函館市中道1-14-1	
9	事務所給排水工事	330,000	R6/8/2	大明工業㈱	函館市榮町12-18	
10	確認申請手数料	12,000	R6/8/26	（一財）函館市住宅都市施設公社	函館市美原1-26-8	
11	事務所設置関連工事	11,000	R6/9/4	㈱大西建設	函館市上野町26-23	
12	完了検査申請手数料	14,000	R6/9/18	（一財）函館市住宅都市施設公社	函館市美原1-26-8	
13	事務所設置関連工事	38,500	R6/10/4	㈱インテリア三峰	北斗市本町6丁目102-12	
14	事務所設置関連工事	209,000	R6/10/4	函館拓北電業㈱	函館市的場町16-14	
15	事務所設置関連工事	715,000	R6/10/4	㈱吉田産業函館支店	函館市浅野町1-2	
	この頁の小計	1,822,017				
	その他の支出					
	合計					

（その14）

	（2） 経常経費 （人件費を除く。） の内訳				項目別区分 4.事務所費			
行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）			年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
16	事務所工事関連設計			770,000	R6/10/17	㈱北匠建築設計事務所	函館市中道1-14-1	
17	事務所工事関連設計			260,000	R6/10/17	㈱北匠建築設計事務所	函館市中道1-14-1	
18	廃棄物処理			63,525	R6/11/14	㈱佐々木事業所	函館市鍛治1-16-7	
19	花き			20,000	R6/11/14	花梯	函館市宮前町8-8	
20	灯油代			29,343	R6/12/13	㈱はこせき	函館市吉川町3-41	
21	地代			770,000	R6/8/1	橋谷㈱	函館市海岸町22-10	
22	事務所設備リース			770,000	R6/9/30	㈱カナモト	亀田郡七飯町中島160-5	
23	事務所設備リース			726,000	R6/10/4	㈱カナモト	亀田郡七飯町中島160-5	
24	事務所設備リース			1,000,001	R6/10/28	㈱カナモト	亀田郡七飯町中島160-5	
25	音響機器レンタル			33,000	R6/11/6	合名会社川越電化センター	函館市末広町18-30	
26	清掃費			30,800	R6/10/4	㈱トーショウビルサービス	函館市中道1-1-12	
	この頁の小計		2	6,459,669				
	その他の支出			66,212				
	合計		4	5,338,981				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳

項目別区分　1.組織活動費　（大会費　）

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会場使用料	7,177,500	R6/6/21	(株)函館国際ホテル	函館市大手町5-10	
2	警備料	932,400	R6/6/21	(株)トーショウビルサービス	函館市中道1-1-12	

この頁の小計	8,110,150
その他の支出	447,412
合計	8,557,562

（その15）

（3） 政治活動費の内訳　　項目別区分　1.組織活動費　（旅費交通費）

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1						
この頁の小計		0				
その他の支出		7,200				
合計		7,200				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳　　項目別区分　1.組織活動費　（ 渉外費 ）

行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	手土産代	22,734円	R6/6/21	㐂五島軒	函館市末広町4-5	
2	手土産代	31,827円	R6/6/21	㐂五島軒	函館市末広町4-5	
この頁の小計		54,561円				
その他の支出		54,000円				
合計		108,561円				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳　　項目別区分　2.選挙関係費　（寄附金）

行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	事務所・付属設備の無償貸付	1,200,000	R6/10/15	向山 淳	函館市本町24-1	
2	寄附金	150,000	R6/11/11	向山 淳	函館市本町24-1	
この頁の小計		1,350,000				
その他の支出		0				
合計		1,350,000				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳　　項目別区分　4.宣伝事業費　（印刷製本費）

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	印刷代	4,739円	R6/4/24	ラクスル㈱	東京都品川区上大崎2-24-9	
2	印刷代	4,739円	R6/4/24	ラクスル㈱	東京都品川区上大崎2-24-9	
3	印刷代	6,819円	R6/9/27	ラクスル㈱	東京都品川区上大崎2-24-9	
4	印刷代	3,770円	R6/10/7	ラクスル㈱	東京都品川区上大崎2-24-9	
	この頁の小計	1,961,067円				
	その他の支出	161,911円				
	合計	2,122,578円				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 4.宣伝事業費 （荷造発送費）			
行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1						
この頁の小計		0				
その他の支出		1,509				
合計		1,509				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳

項目別区分　7.調査研究費　（書籍費）

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1						
この頁の小計		0				
その他の支出		3,950,000				
合計		3,950,000				

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	■	
イ　建物	□	■	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	■	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	■	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	■	
カ　金銭信託	□	■	
キ　有価証券	□	■	
ク　出資による権利	□	■	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	■	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	■	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	■	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	■	

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

■　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

■　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年5月31日

政治団体の名称　　向山じゅん連合後援会

会計責任者の氏名　　宮永　龍典

代表者の氏名
（解散時のみ記入）

（オンライン提出）

政治資金監査報告書

令和７年５月３１日

向山じゅん連合後援会
代表　野又　肇　殿

登録政治資金監査人　野呂豊
登　録　番　号　第　４９２８　号
研修修了年月日　平成２７年１０月１６日

１　監査の概要

（１）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、向山じゅん連合後援会の令和６年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、向山じゅん連合後援会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支

出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

向山じゅん連合後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以　上